

植田浩史著『現代日本の中小企業』

中島 裕喜 (Yuki NAKAJIMA)

日本学術振興会特別研究員(PD)

中小企業論および経済史・経営史の分野で、機械工業に関する論稿を多数発表されてきた植田浩史氏の近作である本書は、ほぼ同時期に刊行された戦時期下請制についての本格的な研究書である『戦時期日本の下請工業—中小企業と「下請＝協力工業政策」—』（ミネルヴァ書房、2004年）とは異なり中小企業論の初学者を対象とした解説書であるが、その内容には著者の豊富な実証研究に裏付けられた既存研究批判が数多く含まれており、明らかに著者の研究体系の一環を形成したものとなっている。以下、本書を要約して感想を述べよう。

はしがきでは本書で著者が中小企業を論じる際の基本的な視点が明示される。日本経済における中小企業の役割に期待が高まる一方で、開廃業率の逆転など厳しい状況が存在することを踏まえ、中小企業経営をめぐる正と負の両側面を意識した客観的な分析の重要性が指摘される。とくに歴史的視点から中小企業を取り巻く環境変化を検討することが重視されている。

第1章では中小企業の定義をめぐる諸説を紹介したうえで、中小企業を捉える視座の問題を検討している。瀧澤菊太郎が提示する問題型および貢献型の中小企業認識論について、著者は中小企業が経済発展に果たす役割や機能に注目した後者を支持する。また貢献型中小企業認識論は、歴史的な経緯として高度成長期における二重構造の解消によって問題型から貢献型へ転換したと主張する立場と、日本の在来産業発展研究の成果に基づいて近代化以降一貫して貢献

してきたと評価する立場に別れるが、この点について著者は後者の考えに近いと次章で述べている。歴史研究からの問題提起を中小企業論の枠組みで捉え直す試みには評者も賛同したい。できれば近代化以降という一般的な捉え方ではなく、大量生産体制が確立する高度成長期以降に限定して、小経営や家族経営の役割に対する著者の評価を明示してほしかった。

第2章では『中小企業白書』で取り上げられてきた諸問題の歴史的変遷を検討している。白書創刊時における最大のテーマであった二重構造問題への関心が高度成長とともに次第に薄れる一方で、オイルショックに端を発する経営環境変化やプラザ合意後の円高不況および産業構造変化への対応が注目され、さらに1990年代には活力ある多数としての期待が高まるのに反して開廃業率の逆転が問題視されるようになった結果、二重構造の解消という既存の中小企業政策の枠組みに再考が求められるようになったと整理される。二重構造の実態に対する著者の評価は上述の通りなので繰り返さないが、下請制についても二重構造と同様に評価の逆転が生じた。これに対して著者は問題視されていた時期から現在に至るまでの下請制のメカニズムを一貫した論理で説明することの必要性を説いており、次章以降でそれが全面的に展開される。

第3章では日本の下請システムの形成史とメカニズムを解説したうえで、著者自身の実証分析に基づいて既存研究を批判的に検討している。まず経済史・経営史研究で争点となってい

る戦時統制の評価については、下請＝協力工業政策や企業系列整備の破綻を指摘し、戦後下請システムとの断絶的な側面を強調している。これは戦時期下請統制の全貌を克明に検討した上掲書の成果に基づいた評価であり、評者がこれに対して直ちに異論を唱えることはできない。ただし下請システムの一翼を担うサプライヤーが少なからず戦時期に創業していることや、戦時規格である臨時JESが中小機械工場の技術向上に果たした役割などを考慮すると、戦後に発注企業が長期的関係を築く潜在的な取引対象となるような工場群が戦時生産のなかで育まれていたという程度の積極的な評価は可能ではないだろう。

次に下請制＝サプライヤシステム論のメカニズムについて、代表的な見解である浅沼万里の議論を高く評価しつつも、いくつかの問題点を指摘している。とりわけ承認図部品取引においては、部品メーカーの知的所有権や開発費負担について様々な「曖昧さ」が潜んでおり、右上がりの持続的な経済成長を前提とした長期継続的取引や国内完結型の産業構造のなかで、曖昧さに起因する諸問題が現在まで顕在化せずに至ったと説明している。現状分析だけでは見えてこない、サプライヤシステムの合理性が発揮される歴史的條件を明らかにすることで、著者は浅沼説の相対化に成功している。しかし持続的な経済成長が長期的取引を規範化したとする論理にはやや疑問が残る。事後的に捉えれば長期の経済成長は実在したかに見えるが、それは当時の企業にとって必ずしも自明のことではなかったはずである。景気後退が何度か訪れたにもかかわらず、発注企業やサプライヤが産業の長期的な成長を確信し、部品取引量の増大を前提とした行動規範を確立するに至ったとするならば、どのような歴史的契機や条件を考えたらよいのだろうか。

第4章では様々な経営環境の変化によって、長期的取引を規範化することが次第に困難になりつつある下請システムの現状を説明する。専門的な生産ノウハウを活かしたVA・VE提案に

よって保証されてきた中小企業と発注企業との長期的取引関係が崩れつつあることや、承認図部品取引における上述の「曖昧さ」の問題が表面化し、部品メーカーが開発費を回収できない事態が生じているなどの問題が指摘されている。したがって今後は長期的関係の保証を前提としない取引条件の下で、中小企業の持つ製品開発力や提案能力の成果を1回の取引で正当に評価するシステムの確立が不可欠であると主張する。綿密な調査を続けてきた著者の危機感が伝わってくる重要な指摘である。ただし、ここで著者が想定する長期的関係の保証を前提としない取引とは、日本的サプライヤシステムが形成される以前のスポット取引への回帰を意味するのであろうか。また発注企業のニーズを迅速に認識する能力や提案能力など、長期的取引関係によって誘引される部品メーカーの諸能力が失われてしまう可能性はないのだろうか。評者には判然としなかった。それと関連して、近年注目されているモジュール部品取引の合理性に対する評価についても著者は言及すべきであろう。

第5章では産業集積について、主として近年の縮小化傾向を問題にしながら解説している。1980年代以降の産業集積政策を総括したうえで、マクロレベルでの産業集積活性化には限界があると指摘する。つまり集積内部の企業群が足並みを揃えて一様に発展することを目指すのではなく、企業の個性を重視した事業および開発のネットワークを形成し、集積地域を越えて分業範囲を拡大していくことが重要であるという。ところで柔軟な専門化を強みとしてきたこれまでの産業集積では、分業調整費用を引き下げるために隣接する企業間の相互信頼関係が不可欠であると橋本寿朗が指摘している。しかし著者が指摘するように集積を構成する企業が廃業に追い込まれ、また下請システムと同様に生産規模の持続的な拡大が見込めない状況では、仲間取引のような集積内部の濃密な企業間関係を維持することは難しいと思われる。著者が東大阪の事例などから展望する新たなネットワー

クにおいても、これらの問題を克服するメカニズムの分析が必要であろう。

第6章では中小企業政策について、旧基本法から新基本法に至る政策課題の変遷を振り返っている。前述のように旧基本法の二重構造論的な中小企業認識は1970年代には薄れており、その後の政策は事業転換や産地振興、異業種交流を目的とした事業協同組合の育成や産業集積政策へと次第に多様化が進んだ。その意味で新基本法が示す中小企業政策史観は、弱者保護的な側面を過度に強調した一面的なものであると批判している。新基本法では経営革新や創業促進の強化を中心的な政策課題としており、とくに創業促進政策は中小企業の過多性を問題視してきた旧基本法とは根本的に異なると指摘している。また新基本法のもう一つの新しい点は地方自治体が中小企業政策の義務を負うことを示した点にあるが、地域産業振興政策と中小企業政策の密接な連携の重要性を訴えている。さらに地域独自の政策を模索しながら成果を上げている大阪府八尾市の事例を紹介し、自治体が産業振興政策の主体として自覚を持つことが必要であるとする。

第7章では本書を締めくくるにあたって、今後の中小企業の課題として「自立」の重要性を

説いている。つまり下請制、業界および産業集積などの環境に受動的に対応するのではなく、自立的な事業展開を前提として外部資源を積極的に活用することが必要であり、そうした中小企業を生み出すための条件整備が政策にも求められているという。最後にいくつかの事例を紹介したうえで、こうした中小企業の日常的な努力を自治体や金融機関、さらに市民や研究者などが理解することの重要性が訴えられている。中小企業を取り巻く制度や環境について論じてきた本書の内容から、企業の主体性を重視した結論が導かれることに評者はやや突飛な印象を免れなかったが、変革期にある日本経済のなかで中小企業が存立し得る制度的基盤を見出すことがいかに困難であるかを、著者の指摘は物語っている。自立的な中小企業を育む要因について、あくまで制度や組織の視点にこだわるのか、それとも経営者の資質や企業の成長戦略の問題にまで論点を拡張する必要があるのか、著者の考えを伺ってみたい。

以上、著者の提示する多くの論点に学びつつ、中小企業の現状分析の経験を有しない評者が不十分な内容紹介と勝手な読後感を記させていただいた。著者のご海容を請う次第である。

(岩波書店、2004年、213頁、2,520円)